

計量行政審議会 基本部会 檢定有効期間等検討小委員会（令和7年度第2回）
議事要旨

日時：令和7年11月10日（月）13時00分～15時00分
場所：経済産業省別館11階1111会議室及びオンライン

出席者

宮城委員長、大澤委員、奥委員、鍛島委員、加藤委員、唐澤委員、佐藤委員、
佐山委員、田代委員、田原委員、都丸委員、藤野委員、三輪委員、山崎委員

議題

1. 海外事例の調査結果について
2. 機械駆動部のある水道メーターに係る技術的検証作業について
3. 機械駆動部のない水道メーターに係る技術的検証作業について

議事概要

1. 海外事例の調査結果について

事務局及び一般社団法人日本計量機器工業連合会より、水道メーターの検定実施状況、使用環境、サンプリング検査の有無、メーター種等について日本と各国との比較が行われた。

報告に対し、超音波式の水道スマートメーターについて、住宅向け小型メーターの普及率が上昇し、寿命が伸び価格も以前より抑えられるようになっており、企業や利用者の選択肢が広がることは望ましく、メーカーにとっても悪いことではないが、サンプリング検査について、ドイツの例はあるが制度として各国でもそれほど普及しておらず、日本での導入を想定した時に人員不足もあるなど監督側の立場でノウハウを維持することは困難であり現実的ではないなどの意見があった。

2. 機械駆動部のある水道メーターに係る技術的検証作業について

公益社団法人日本水道協会より、羽根車式水道メーターの性能調査（検定有効期間を迎えた羽根車式水道メーターの器差試験）及び現状把握として会員水道事業体に対する不具合事例等のアンケート調査の結果について報告が行われた。

性能調査の結果について、公差不適合率とは、適正な使用公差から外れたものという認識で良いかという質問があった。

また、アンケート調査の結果について、業務効率化が見込まれるスマートメーター導入に関する懸念が人手不足というのと矛盾するのではないかとの指摘に対し、人手不足との回答は、現行の検針や取替について将来の懸念事項を問う質問に対する回答との説明があり、また、電磁式・超音波式流量計の不具合率とは何か、報告に含まれている超音波式流量計の図がクラシック式のものであるが、浄水場に設置している管理用の超音波式流量計は水道メーターとは異なるのではないか、地域的相関性の有無などについて意見及び質問があった。

3. 機械駆動部のない水道メーターに係る技術的検証作業について

国立研究開発法人産業技術総合研究所より、経年変化による器差の検証の進捗状況について報告が行われた。

報告に対し、電磁式と超音波式を機械駆動部のない水道メーターとして一括りにするのであれば、そのように整理することが可能であるという説明が必要であり、そのためには電磁式・超音波式の出荷台数も含めた説明が必要ではないか、資料における記載について、「水道メーター」を「流量計」に、経年変化±0.3%以内は、市場のバッテリー式とは異なる商用電源で調べたことを明記するなど、誤解を生じさせないよう正確な表現とすべきである、電源の違いでどの程度の差異が生じるのか、流速が遅い場合は異物が付着しやすいことから海外の例が参考になるのではないか、超音波式は圧電素子を利用し、電気信号を機械振動に変え、機械振動から電気振動へ変化させるものであり機械駆動をしているセンサーではあるため、これを「機械駆動部がない」と表現することは正しいのか等の意見や質問があった。

4. その他

消費者に不利益が生じるようなことが無いように留意しなければならないが、水道メーターに不具合があった場合、水道事業体はどのように対応しているのかという質問があり、水道事業体委員から不具合があったメーターの交換等の対応について説明があった。

お問合せ先

イノベーション・環境局 計量行政室

E-mail : bz1-metrology-policy@meti.go.jp